

I. 事業概況（健康保険）

1. 適用状況

（1）保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去 5 年間の推移を示したものである。

平成 29 年度末の協会（一般）の適用事業所数は 211 万と前年度末より 6.0%増加している。また、組合健保の保険者数は 1,394 組合（単一・連合 1,138 組合、総合 256 組合）で、前年度末より 5 組合減少した。その内訳は、増加が 6 組合（新設による増加で 6 組合）、減少が 11 組合（解散による消滅で 6 組合、合併による消滅で 5 組合）である。また組合健保の適用事業所数は 10 万 4 千と、前年度末より 0.8%減少している。

法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成 29 年度末の印紙購入通帳数は 628 と前年度末より 9.4%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成25年度	1,680,537 (2.7%)	1,662,524 (1.9%)	108,650 (-1.8%)	109,350 (-1.7%)	847 (-13.5%)	930 (-15.4%)
平成26年度	1,749,928 (4.1%)	1,720,178 (3.5%)	106,119 (-2.3%)	107,988 (-1.2%)	796 (-6.0%)	878 (-5.6%)
平成27年度	1,858,887 (6.2%)	1,812,472 (5.4%)	105,806 (-0.3%)	105,759 (-2.1%)	711 (-10.7%)	736 (-16.2%)
平成28年度	1,994,022 (7.3%)	1,936,246 (6.8%)	104,869 (-0.9%)	105,054 (-0.7%)	693 (-2.5%)	726 (-1.3%)
平成29年度	2,113,359 (6.0%)	2,067,369 (6.8%)	104,078 (-0.8%)	104,264 (-0.8%)	628 (-9.4%)	654 (-10.0%)

（注 1）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注 2）法第 3 条第 2 項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成25年度	1,419 (-0.8%)	1,159 (-0.6%)	260 (-1.9%)	1,421 (-0.8%)	1,161 (-0.6%)	261 (-1.5%)
平成26年度	1,409 (-0.7%)	1,149 (-0.9%)	260 (0.0%)	1,410 (-0.8%)	1,150 (-0.9%)	260 (-0.4%)
平成27年度	1,405 (-0.3%)	1,146 (-0.3%)	259 (-0.4%)	1,404 (-0.4%)	1,145 (-0.4%)	259 (-0.4%)
平成28年度	1,399 (-0.4%)	1,143 (-0.3%)	256 (-1.2%)	1,400 (-0.3%)	1,144 (-0.1%)	256 (-1.2%)
平成29年度	1,394 (-0.4%)	1,138 (-0.4%)	256 (0.0%)	1,396 (-0.3%)	1,140 (-0.3%)	256 (0.0%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少			増減
	新設	分割設立	解散	合併消滅		
平成25年度	10	0	22	10	-12	
平成26年度	6	0	16	11	-10	
平成27年度	6	0	10	6	-4	
平成28年度	7	1	13	4	-6	
平成29年度	6	0	11	5	-5	

(2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、2,306 万 1 千人（前年度より 86 万 7 千人、3.9% 増）と増加した。組合健保については、1,653 万 5 千人（同 35 万 1 千人、2.2% 増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,560 万 7 千人（同 8 万 4 千人、0.5% 増）と増加した。組合健保については減少が続いており、1,296 万 2 千人（同 16 万 4 千人、1.3% 減）と減少した。

扶養率については、平成 29 年度は、協会（一般）は 0.677（同 0.023 ポイント減）、組合健保は 0.784（同 0.027 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 29 年度の年度平均被保険者数は 11,915 人（同 919 人、7.2% 減）と減少した。被扶養者数については、5,618 人（同 805 人、12.5% 減）と減少している。扶養率については、平成 25 年度は上昇したものの、平成 20 年度以降はおおむね下降しており、平成 29 年度では 0.471（同 0.029 ポイント減）と下降した。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成20年度	35,002,656	(-3.6%)	19,804,152	(-0.5%)	15,198,504	(-7.4%)	0.767	(-6.9%)
平成21年度	34,817,622	(-0.5%)	19,625,500	(-0.9%)	15,192,123	(-0.0%)	0.774	(0.9%)
平成22年度	34,897,856	(0.2%)	19,682,487	(0.3%)	15,215,369	(0.2%)	0.773	(-0.1%)
平成23年度	34,875,765	(-0.1%)	19,703,306	(0.1%)	15,172,459	(-0.3%)	0.770	(-0.4%)
平成24年度	35,011,876	(0.4%)	19,880,872	(0.9%)	15,131,003	(-0.3%)	0.761	(-1.2%)
平成25年度	35,453,035	(1.3%)	20,248,955	(1.9%)	15,204,080	(0.5%)	0.751	(-1.3%)
平成26年度	36,077,876	(1.8%)	20,762,145	(2.5%)	15,315,731	(0.7%)	0.738	(-1.8%)
平成27年度	36,872,962	(2.2%)	21,423,602	(3.2%)	15,449,359	(0.9%)	0.721	(-2.2%)
平成28年度	37,717,631	(2.3%)	22,193,760	(3.6%)	15,523,871	(0.5%)	0.699	(-3.0%)
平成29年度	38,668,651	(2.5%)	23,061,159	(3.9%)	15,607,492	(0.5%)	0.677	(-3.2%)

② 組合健保

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成20年度	30,458,028	(-0.9%)	16,087,838	(1.6%)	14,370,190	(-3.5%)	0.893	(-5.1%)
平成21年度	30,150,576	(-1.0%)	15,928,219	(-1.0%)	14,222,358	(-1.0%)	0.893	(-0.0%)
平成22年度	29,702,508	(-1.5%)	15,694,117	(-1.5%)	14,008,391	(-1.5%)	0.893	(-0.0%)
平成23年度	29,517,417	(-0.6%)	15,631,750	(-0.4%)	13,885,667	(-0.9%)	0.888	(-0.5%)
平成24年度	29,449,160	(-0.2%)	15,657,500	(0.2%)	13,791,660	(-0.7%)	0.881	(-0.8%)
平成25年度	29,289,308	(-0.5%)	15,659,530	(0.0%)	13,629,778	(-1.2%)	0.870	(-1.2%)
平成26年度	29,223,795	(-0.2%)	15,742,659	(0.5%)	13,481,135	(-1.1%)	0.856	(-1.6%)
平成27年度	29,123,612	(-0.3%)	15,841,538	(0.6%)	13,282,074	(-1.5%)	0.838	(-2.1%)
平成28年度	29,310,320	(0.6%)	16,183,538	(2.2%)	13,126,782	(-1.2%)	0.811	(-3.3%)
平成29年度	29,497,265	(0.6%)	16,534,810	(2.2%)	12,962,456	(-1.3%)	0.784	(-3.3%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率	
	人		人		人			
平成20年度	16,476	(-11.9%)	10,588	(-9.9%)	5,889	(-15.3%)	0.556	(-6.0%)
平成21年度	17,142	(4.0%)	11,242	(6.2%)	5,900	(0.2%)	0.525	(-5.6%)
平成22年度	17,504	(2.1%)	11,529	(2.5%)	5,976	(1.3%)	0.518	(-1.2%)
平成23年度	17,737	(1.3%)	11,784	(2.2%)	5,953	(-0.4%)	0.505	(-2.5%)
平成24年度	18,632	(5.0%)	12,405	(5.3%)	6,227	(4.6%)	0.502	(-0.6%)
平成25年度	17,905	(-3.9%)	11,742	(-5.3%)	6,162	(-1.0%)	0.525	(4.6%)
平成26年度	18,596	(3.9%)	12,248	(4.3%)	6,348	(3.0%)	0.518	(-1.2%)
平成27年度	19,057	(2.5%)	12,604	(2.9%)	6,453	(1.7%)	0.512	(-1.2%)
平成28年度	19,256	(1.0%)	12,833	(1.8%)	6,423	(-0.5%)	0.500	(-2.2%)
平成29年度	17,532	(-8.9%)	11,915	(-7.2%)	5,618	(-12.5%)	0.471	(-5.8%)

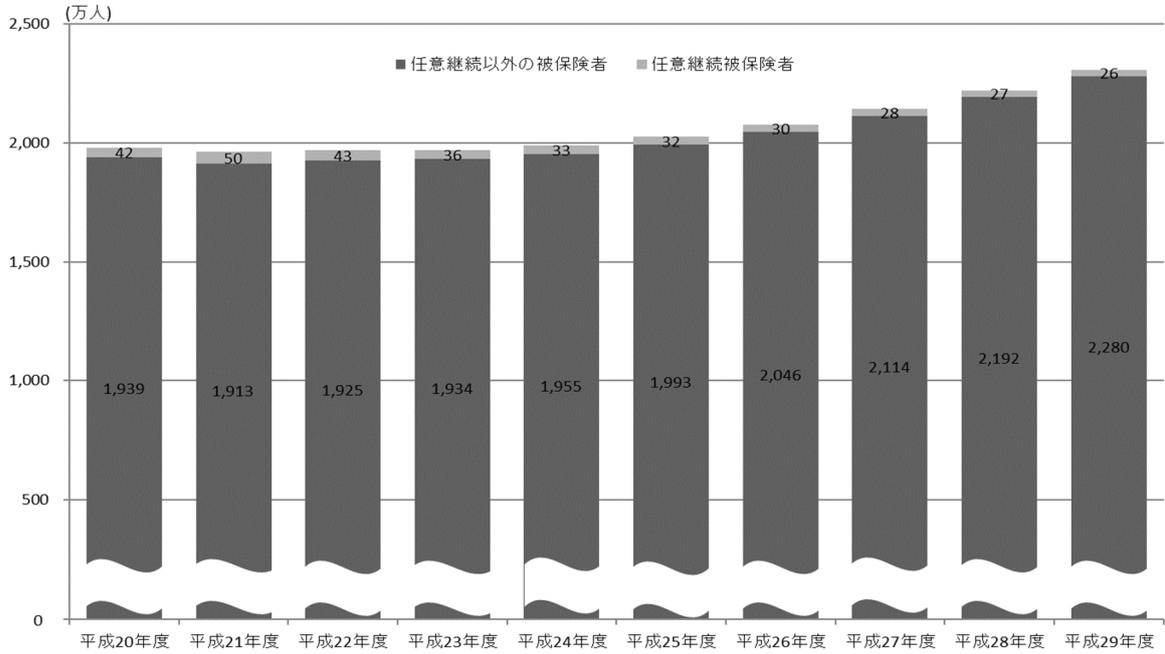
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 20 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 21 年度は減少したが、平成 22 年度以降は増加している。平成 29 年度の任意継続以外の被保険者数は 2,280 万人であり、前年度と比べて 88 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 29 年度は 26 万人となっている。

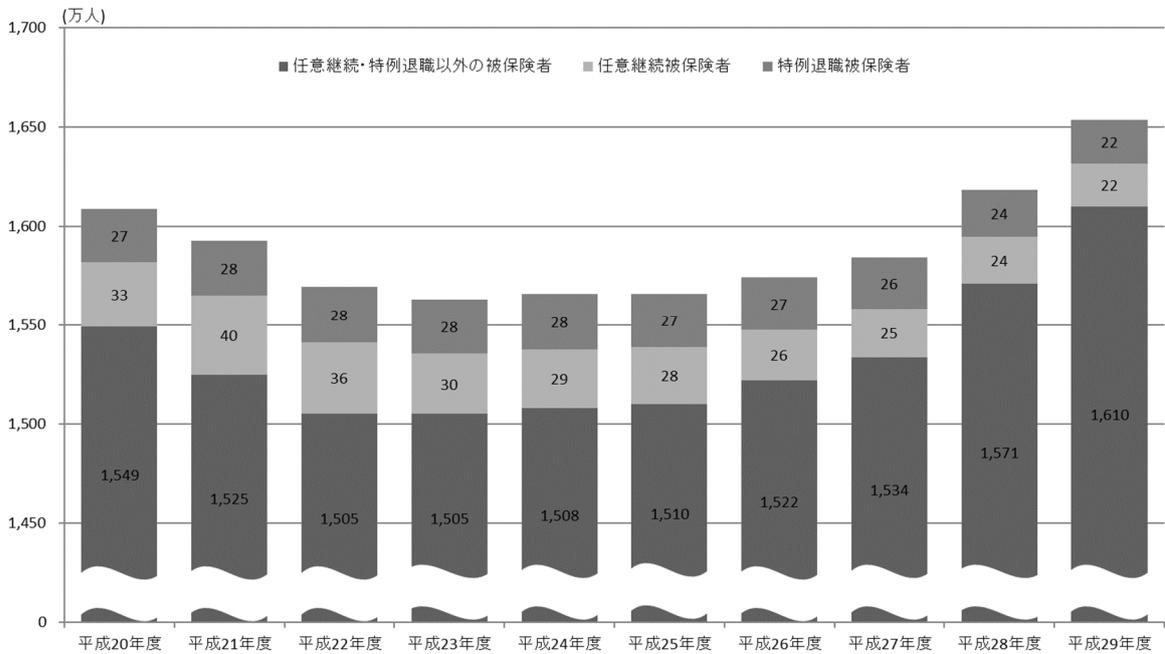
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 24 年度以降増加している。平成 29 年度の任意継続・特例退職以外の被保険者数は 1,610 万人となり、前年度末と比べて 39 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 29 年度は 22 万人となっている。特例退職被保険者数は、近年ほぼ横ばいとなっていたが、平成 27 年度以降は減少し、平成 29 年度は 22 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。

平成 29 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 28 万 5 千円と前年度に比べ 0.6%増加した。一方、組合健保は 37 万円と前年度に比べ 0.1%減少した。

また、平成 29 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 43 万円と前年度に比べ 0.2%増加し、組合健保は 112 万 3 千円と前年度に比べ 0.9%増加した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 22 年度以降は上昇したが、平成 27 年度以降は減少に転じ、平成 29 年度は 1.295 となった。また、男女別にみると、平成 27 年度以降それぞれ下降している。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成20年度	285,145 (0.0%)	326,114 (-0.0%)	218,346 (0.4%)	435,686 (-4.3%)	485,028 (-5.0%)	356,445 (-2.5%)	3,848 (-0.5%)	4,385 (-0.6%)	2,972 (0.1%)
平成21年度	279,445 (-2.0%)	317,956 (-2.5%)	217,131 (-0.6%)	392,505 (-9.9%)	425,267 (-12.3%)	340,525 (-4.5%)	3,736 (-2.9%)	4,227 (-3.6%)	2,942 (-1.0%)
平成22年度	276,175 (-1.2%)	313,341 (-1.5%)	216,475 (-0.3%)	399,625 (1.8%)	434,351 (2.1%)	344,888 (1.3%)	3,705 (-0.8%)	4,182 (-1.1%)	2,939 (-0.1%)
平成23年度	275,203 (-0.4%)	312,031 (-0.4%)	216,552 (0.0%)	401,749 (0.5%)	438,244 (0.9%)	344,553 (-0.1%)	3,697 (-0.2%)	4,172 (-0.2%)	2,940 (0.0%)
平成24年度	275,402 (0.1%)	312,150 (0.0%)	217,485 (0.4%)	402,781 (0.3%)	441,090 (0.6%)	343,314 (-0.4%)	3,701 (0.1%)	4,177 (0.1%)	2,950 (0.3%)
平成25年度	276,224 (0.3%)	312,755 (0.2%)	218,889 (0.6%)	408,463 (1.4%)	449,045 (1.8%)	345,683 (0.7%)	3,717 (0.4%)	4,192 (0.4%)	2,970 (0.7%)
平成26年度	278,143 (0.7%)	314,894 (0.7%)	220,569 (0.8%)	420,690 (3.0%)	466,372 (3.9%)	350,018 (1.3%)	3,752 (1.0%)	4,236 (1.0%)	2,994 (0.8%)
平成27年度	280,521 (0.9%)	317,499 (0.8%)	222,761 (1.0%)	425,974 (1.3%)	473,561 (1.5%)	352,474 (0.7%)	3,787 (0.9%)	4,275 (0.9%)	3,023 (1.0%)
平成28年度	283,550 (1.1%)	321,641 (1.3%)	224,540 (0.8%)	428,926 (0.7%)	478,016 (0.9%)	353,652 (0.3%)	3,826 (1.0%)	4,330 (1.3%)	3,046 (0.7%)
平成29年度	285,315 (0.6%)	323,746 (0.7%)	226,209 (0.7%)	429,600 (0.2%)	480,803 (0.6%)	351,576 (-0.6%)	3,849 (0.6%)	4,359 (0.7%)	3,064 (0.6%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

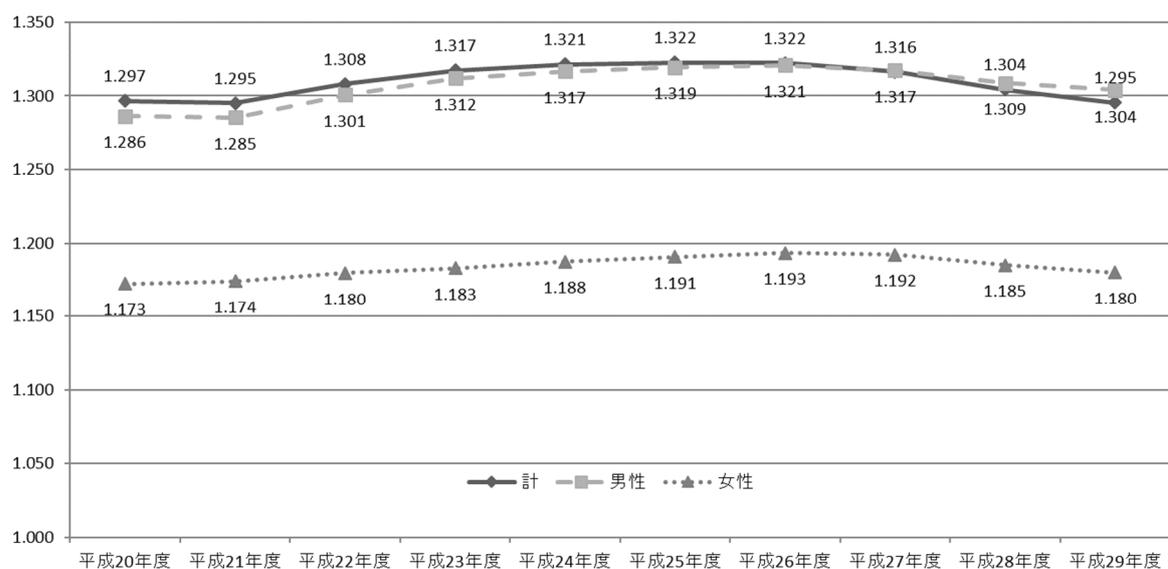
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与額			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 (0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 (0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,248 (-0.2%)	407,525 (-0.3%)	255,368 (0.2%)	1,034,190 (3.4%)	1,250,213 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.3%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)
平成24年度	363,879 (0.4%)	410,968 (0.4%)	258,271 (0.8%)	1,042,865 (-0.8%)	1,261,001 (-0.9%)	568,907 (0.8%)	5,371 (0.2%)	6,134 (0.1%)	3,659 (0.8%)
平成25年度	365,300 (0.4%)	412,615 (0.4%)	260,630 (0.9%)	1,060,272 (1.7%)	1,283,565 (1.8%)	581,485 (2.2%)	5,406 (0.7%)	6,177 (0.7%)	3,700 (1.1%)
平成26年度	367,752 (0.7%)	415,902 (0.8%)	263,225 (1.0%)	1,101,837 (3.9%)	1,341,009 (4.5%)	597,527 (2.8%)	5,478 (1.3%)	6,275 (1.6%)	3,748 (1.3%)
平成27年度	369,284 (0.4%)	418,213 (0.6%)	265,576 (0.9%)	1,119,722 (1.6%)	1,367,973 (2.0%)	608,368 (1.8%)	5,515 (0.7%)	6,331 (0.9%)	3,787 (1.1%)
平成28年度	369,820 (0.1%)	420,954 (0.7%)	266,130 (0.2%)	1,112,743 (-0.6%)	1,370,778 (0.2%)	603,423 (-0.8%)	5,518 (0.0%)	6,370 (0.6%)	3,790 (0.1%)
平成29年度	369,557 (-0.1%)	422,097 (0.3%)	266,979 (0.3%)	1,122,513 (0.9%)	1,392,598 (1.6%)	608,220 (0.8%)	5,527 (0.2%)	6,409 (0.6%)	3,806 (0.4%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

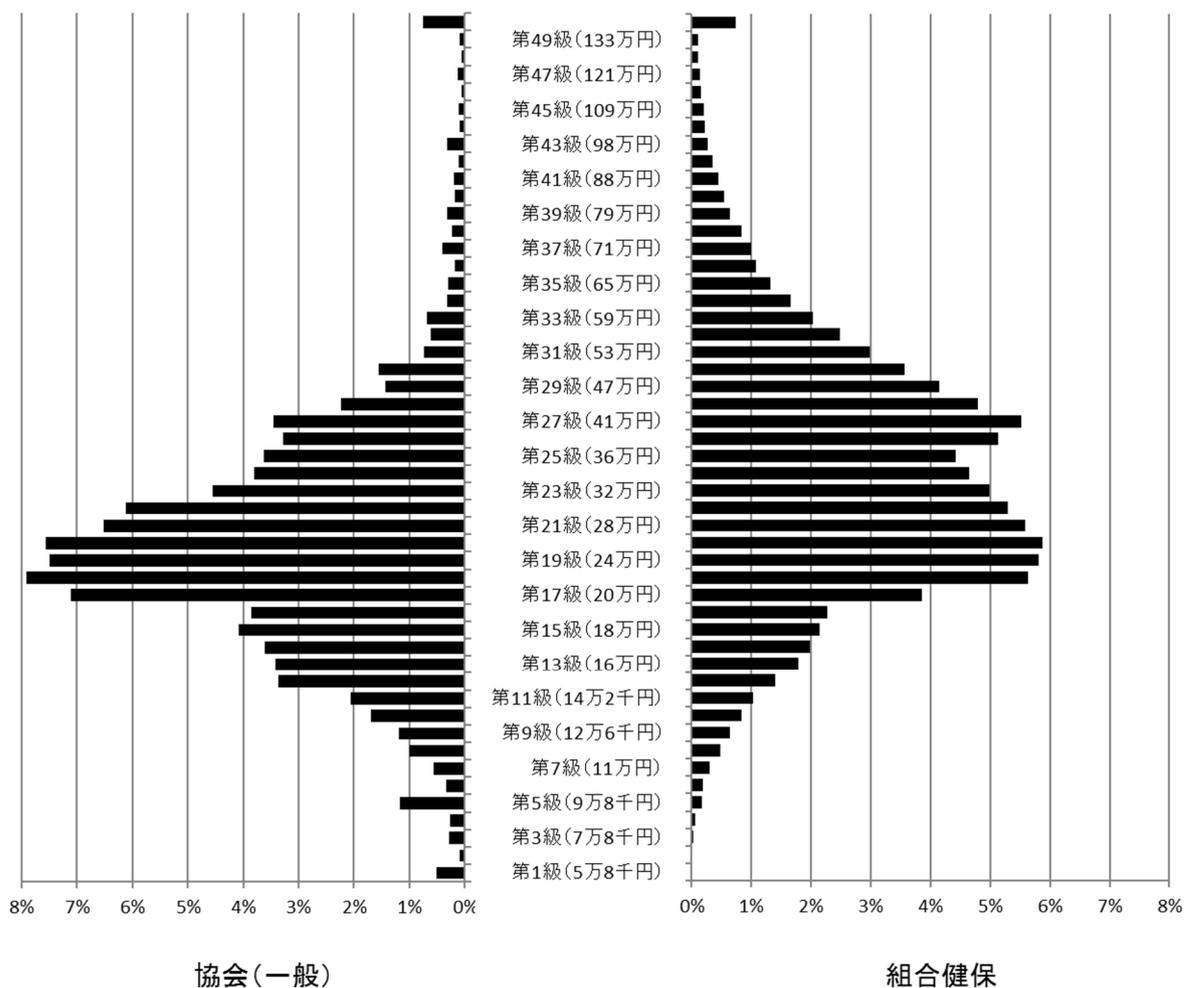


次に、平成 29 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬等級の上限である第 50 級（139 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.75%、組合健保で 0.74%であり、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 29 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表 I - 2 - 1 である。

協会（一般）及び組合健保の医療費の推移を伸び率でみると、ほぼ同様の傾向を示しており、上昇傾向にある。

平成 29 年度の医療費総額について、協会（一般）は 6 兆 8,938 億円で、前年度より 3,294 億円、5.0%増加した。また、組合健保は 4 兆 6,481 億円で、前年度より 1,312 億円、2.9%増加した。

平成 29 年度の医療給付費について、協会（一般）は 5 兆 3,748 億円で、前年度より 2,586 億円、5.1%増加した。また、組合健保は 3 兆 6,248 億円で、前年度より 994 億円、2.8%増加した。

実効給付率については平成 20 年度以降おおむね増加しており、平成 25 年度においては、協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者のいずれも減少したが、協会（一般）は平成 26 年度以降は増加に転じ、平成 29 年度においては 77.97%と増加した。一方、組合健保は平成 26 年度に増加に転じたが、平成 28 年度以降減少し、平成 29 年度は 77.98%となっている。また、法第 3 条第 2 項被保険者は平成 26 年度以降おおむね増加しており、平成 29 年度は 78.12%となっている。

（注）実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表 I - 2 - 1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会（一般）

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成20年度	51,875 (2.4%)	39,620 (2.0%)	76.37
平成21年度	52,838 (1.9%)	40,494 (2.2%)	76.64
平成22年度	54,511 (3.2%)	41,956 (3.6%)	76.97
平成23年度	55,605 (2.0%)	42,903 (2.3%)	77.16
平成24年度	56,475 (1.6%)	43,709 (1.9%)	77.40
平成25年度	58,077 (2.8%)	44,910 (2.7%)	77.33
平成26年度	60,228 (3.7%)	46,660 (3.9%)	77.47
平成27年度	64,143 (6.5%)	49,974 (7.1%)	77.91
平成28年度	65,644 (2.3%)	51,162 (2.4%)	77.94
平成29年度	68,938 (5.0%)	53,748 (5.1%)	77.97

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成20年度	39,519	(2.9%)	30,564	(3.1%)	77.34
平成21年度	40,162	(1.6%)	31,093	(1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	(2.2%)	31,906	(2.6%)	77.70
平成23年度	41,917	(2.1%)	32,595	(2.2%)	77.76
平成24年度	42,400	(1.2%)	33,066	(1.4%)	77.99
平成25年度	42,667	(0.6%)	33,238	(0.5%)	77.90
平成26年度	43,422	(1.8%)	33,840	(1.8%)	77.93
平成27年度	44,926	(3.5%)	35,089	(3.7%)	78.10
平成28年度	45,169	(0.5%)	35,254	(0.5%)	78.05
平成29年度	46,481	(2.9%)	36,248	(2.8%)	77.98

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	(3.2%)	17	(3.8%)	76.74
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38
平成24年度	20	(-4.5%)	15	(-4.6%)	77.26
平成25年度	20	(3.9%)	16	(3.8%)	77.13
平成26年度	21	(3.7%)	16	(4.6%)	77.83
平成27年度	22	(2.0%)	17	(2.1%)	77.94
平成28年度	19	(-10.9%)	15	(-11.1%)	77.70
平成29年度	12	(-37.6%)	9	(-37.3%)	78.12

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 29 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は 8 割弱であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 29 年度）

① 協会（一般）

	計 億円	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者 億円	被扶養者 億円	被保険者 億円	被扶養者 億円
診療費	53,544 (77.7%)	49,918 (77.6%)	29,164 (77.2%)	20,755 (78.2%)	3,625 (78.4%)
入院	18,962 (27.5%)	17,308 (26.9%)	9,734 (25.8%)	7,574 (28.5%)	1,654 (35.8%)
入院外	27,151 (39.4%)	25,459 (39.6%)	14,898 (39.5%)	10,560 (39.8%)	1,692 (36.6%)
歯科	7,431 (10.8%)	7,152 (11.1%)	4,531 (12.0%)	2,620 (9.9%)	279 (6.0%)
調剤	13,514 (19.6%)	12,606 (19.6%)	7,587 (20.1%)	5,019 (18.9%)	908 (19.6%)
入院時食事・生活療養	569 (0.8%)	513 (0.8%)	258 (0.7%)	256 (1.0%)	56 (1.2%)
訪問看護療養	172 (0.2%)	161 (0.2%)	29 (0.1%)	132 (0.5%)	11 (0.2%)
療養費等	1,139 (1.7%)	1,117 (1.7%)	723 (1.9%)	394 (1.5%)	22 (0.5%)
合計	68,938 (100.0%)	64,315 (100.0%)	37,760 (100.0%)	26,555 (100.0%)	4,623 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	36,040 (77.5%)	34,858 (77.5%)	19,107 (77.3%)	15,751 (77.7%)	1,182 (78.3%)
入院	11,324 (24.4%)	10,805 (24.0%)	5,721 (23.2%)	5,084 (25.1%)	519 (34.4%)
入院外	19,159 (41.2%)	18,596 (41.4%)	10,188 (41.2%)	8,408 (41.5%)	563 (37.3%)
歯科	5,557 (12.0%)	5,457 (12.1%)	3,198 (12.9%)	2,259 (11.1%)	100 (6.6%)
調剤	9,416 (20.3%)	9,115 (20.3%)	5,112 (20.7%)	4,003 (19.8%)	301 (19.9%)
入院時食事・生活療養	302 (0.6%)	285 (0.6%)	140 (0.6%)	144 (0.7%)	17 (1.1%)
訪問看護療養	112 (0.2%)	108 (0.2%)	16 (0.1%)	91 (0.5%)	4 (0.3%)
療養費等	611 (1.3%)	604 (1.3%)	334 (1.4%)	270 (1.3%)	6 (0.4%)
合計	46,481 (100.0%)	44,970 (100.0%)	24,709 (100.0%)	20,260 (100.0%)	1,511 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	9.0 (74.9%)	8.3 (74.8%)	5.6 (74.8%)	2.7 (74.8%)	0.7 (76.6%)
入院	3.4 (28.6%)	3.1 (28.1%)	2.3 (30.2%)	0.8 (23.8%)	0.3 (34.4%)
入院外	4.3 (36.0%)	4.0 (36.0%)	2.6 (34.2%)	1.4 (39.8%)	0.3 (36.1%)
歯科	1.2 (10.3%)	1.2 (10.7%)	0.8 (10.4%)	0.4 (11.3%)	0.1 (6.1%)
調剤	2.4 (19.7%)	2.2 (19.8%)	1.5 (20.0%)	0.7 (19.5%)	0.2 (18.8%)
入院時食事・生活療養	0.1 (0.7%)	0.1 (0.7%)	0.1 (0.7%)	0.0 (0.6%)	0.0 (0.9%)
訪問看護療養	0.0 (0.3%)	0.0 (0.3%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.9%)	0.0 (0.0%)
療養費等	0.5 (4.3%)	0.5 (4.4%)	0.3 (4.6%)	0.1 (4.1%)	0.0 (3.7%)
合計	12.0 (100.0%)	11.1 (100.0%)	7.5 (100.0%)	3.6 (100.0%)	0.9 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 29 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 4,745 億円となっており、前年度に比べて 5.7%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 11 万 3 千円となっており、前年度と比べて 0.1%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,619 億円となっており、前年度に比べて 3.1%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 9 千円となっており、前年度と同水準となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 0.9 億円となっており、前年度に比べて 34.3%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均 11 万 6 千円となっており、前年度と比べて 0.2%の減となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 29 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
			(%)					一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	4,213	(5.6%)	3,423	789	515	274	314	208
	金額(百万円)	474,460	(5.7%)	440,257	34,202	23,270	10,932	8,254	7,447
	1件当金額(円)	112,630	(0.1%)	128,601	43,342	45,164	39,913	26,324	35,737
組合健保	件数(千件)	2,407	(3.0%)	1,695	712	480	231	223	63
	金額(百万円)	261,925	(3.1%)	226,971	34,954	23,464	11,490	6,433	3,835
	1件当金額(円)	108,808	(0.0%)	133,867	49,112	48,847	49,661	28,843	61,172
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	0.8	(-34.2%)	0.7	0.1	0.0	0.04	0.02	0.03
	金額(百万円)	87.6	(-34.3%)	84.1	3.5	2.8	0.7	0.7	0.6
	1件当金額(円)	116,467	(-0.2%)	125,745	41,682	58,017	19,279	31,492	18,612

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 29 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I-2-4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 74%、組合健保については約 70%、法第 3 条第 2 項被保険者については約 98%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 94%、組合健保については約 95%、法第 3 条第 2 項被保険者においては約 78%となっている。

表 I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成 29 年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,661	428,047	257,742	1,185	352,725	297,609	0.51	113.1	220,008
被保険者計	1,429	336,258	235,250	997	276,858	277,744	0.50	107.0	215,766
傷病手当金	1,057	190,412	180,224	702	150,038	213,869	0.49	105.9	217,495
埋葬料	24	1,185	49,915	15	734	49,867	0.01	0.4	50,000
出産育児一時金	182	76,308	419,796	154	64,479	418,731	-	-	-
出産手当金	167	68,354	408,539	127	61,607	486,764	0.002	0.7	374,940
被扶養者計	231	91,789	396,677	188	75,867	402,725	0.02	6.1	336,889
家族埋葬料	14	724	50,000	9	427	49,988	0.00	0.2	50,000
家族出産育児一時金	217	91,065	419,825	180	75,440	419,485	0.01	5.9	418,857

3. 付加給付

平成 29 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 136 万 9 千件、金額は 560 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 77%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 64 万 1 千件、金額は 249 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 90%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 29 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,632	54,445	33,357	1,057	32,821	31,050	575	21,624	37,597
訪問看護療養費付加金	1.0	10.6	10,353	0.3	3.8	11,491	0.7	6.7	9,799
傷病手当金付加金	188	9,158	48,763	188	9,158	48,763			
延長傷病手当金付加金	27	8,116	296,815	27	8,116	296,815			
(家族)埋葬料付加金	11	509	48,413	7	380	57,094	4	129	33,462
(家族)出産育児一時金付加金	131	6,763	51,576	70	3,670	52,784	62	3,094	50,211
出産手当金付加金	20	1,856	91,829	20	1,856	91,829			
合算高額療養費付加金	112	4,434	39,663						
合計	2,122	85,293	40,194	1,369	56,004	40,912	641	24,854	38,755

4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 26 年度：医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、平均 0.73%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 0.63%の引下げと併せて
合計 0.10%の引上げ。

平成 28 年度：医科 0.56%、歯科 0.61%、調剤 0.17%、平均 0.49%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.33%の引下げと併せて
合計 0.84%の引下げ。

さらに、上記のほか、

- ・市場拡大再算定による薬価の見直しにより、0.19%の引き下げ
- ・年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の特例の実施により、0.28%の引き下げ

平成 29 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 16.7 万円、70 歳未満被扶養者は 17.4 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 15.1 万円、70 歳未満被扶養者は 15.8 万円となっている。また、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤ともに前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加した。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においてもおおむね同様の傾向を示している。入院及び入院時食事・生活療養費については、「1 件当たり日数」は毎年度減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。また、入院外及び調剤については、「1 日当たり医療費」は平成 27 年度まで毎年度増加し、平成 28 年度は減少したが、平成 29 年度は増加した。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成25年度	152,945	40,936	90,021	0.081	9.5	53,183	5.42	1.4	11,611
平成26年度	155,817	41,587	91,587	0.081	9.4	54,598	5.43	1.4	11,886
平成27年度	163,239	42,876	97,396	0.083	9.2	55,889	5.53	1.4	12,515
平成28年度	163,484	43,362	96,935	0.083	9.1	57,352	5.57	1.4	12,477
平成29年度	167,267	44,251	99,604	0.084	9.0	58,675	5.64	1.4	12,735

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成25年度	161,238	48,772	93,880	0.109	10.6	42,491	6.36	1.5	9,631
平成26年度	163,966	49,122	95,619	0.108	10.4	43,569	6.40	1.5	9,844
平成27年度	169,980	50,152	100,193	0.110	10.3	44,409	6.54	1.5	10,161
平成28年度	170,660	50,612	99,861	0.109	10.3	45,381	6.60	1.5	10,132
平成29年度	173,927	51,274	102,037	0.108	10.2	46,364	6.65	1.5	10,374

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成25年度	137,779	33,679	83,937	0.069	8.7	56,119	5.23	1.4	11,558
平成26年度	140,452	34,158	85,558	0.069	8.6	57,463	5.25	1.4	11,785
平成27年度	146,535	35,126	90,315	0.071	8.4	58,751	5.38	1.4	12,238
平成28年度	146,843	35,365	90,236	0.071	8.3	60,332	5.42	1.4	12,228
平成29年度	150,852	35,773	93,405	0.071	8.2	61,493	5.53	1.4	12,464

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成25年度	146,302	38,933	89,068	0.089	9.2	47,209	6.51	1.5	9,107
平成26年度	149,379	39,471	90,939	0.089	9.1	48,356	6.55	1.5	9,279
平成27年度	154,634	40,094	95,114	0.091	9.0	49,264	6.71	1.5	9,553
平成28年度	155,016	40,278	94,776	0.090	8.9	50,436	6.77	1.5	9,532
平成29年度	157,785	40,712	96,661	0.090	8.8	51,648	6.82	1.5	9,727

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成25年度	1.8%	1.5%	2.5%	0.1%	-1.5%	2.9%	-0.2%	-1.2%	4.0%
平成26年度	1.9%	1.6%	1.7%	0.6%	-1.6%	2.7%	0.2%	-0.8%	2.4%
平成27年度	4.8%	3.1%	6.3%	2.3%	-1.5%	2.4%	1.9%	-0.8%	5.3%
平成28年度	0.1%	1.1%	-0.5%	0.0%	-1.5%	2.6%	0.7%	-0.9%	-0.3%
平成29年度	2.3%	2.1%	2.8%	0.6%	-0.8%	2.3%	1.3%	-0.6%	2.1%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成25年度	0.9%	0.3%	1.3%	-1.3%	-0.5%	2.1%	-0.9%	-1.3%	3.5%
平成26年度	1.7%	0.7%	1.9%	-0.6%	-1.2%	2.5%	0.5%	-0.9%	2.2%
平成27年度	3.7%	2.1%	4.8%	1.5%	-1.3%	1.9%	2.3%	-0.7%	3.2%
平成28年度	0.4%	0.9%	-0.3%	-0.9%	-0.4%	2.2%	1.0%	-1.0%	-0.3%
平成29年度	1.9%	1.3%	2.2%	-0.4%	-0.4%	2.2%	0.7%	-0.9%	2.4%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

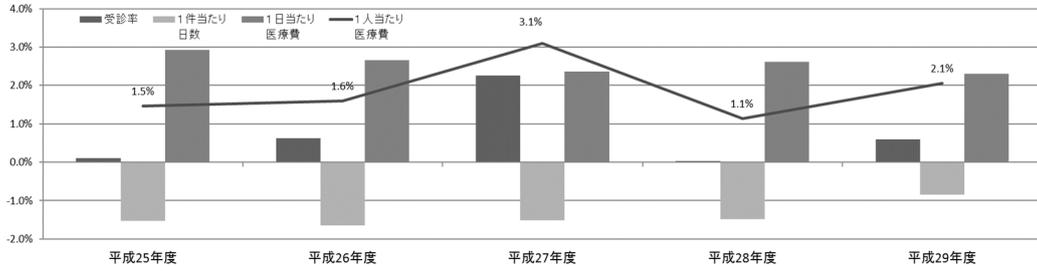
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成25年度	1.7%	0.9%	2.5%	0.3%	-1.7%	2.4%	-0.1%	-0.9%	3.6%
平成26年度	1.9%	1.4%	1.9%	0.5%	-1.5%	2.4%	0.5%	-0.6%	2.0%
平成27年度	4.3%	2.8%	5.6%	2.2%	-1.6%	2.2%	2.4%	-0.7%	3.8%
平成28年度	0.2%	0.7%	-0.1%	-0.3%	-1.7%	2.7%	0.8%	-0.8%	-0.1%
平成29年度	2.7%	1.2%	3.5%	0.4%	-1.1%	1.9%	2.0%	-0.4%	1.9%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

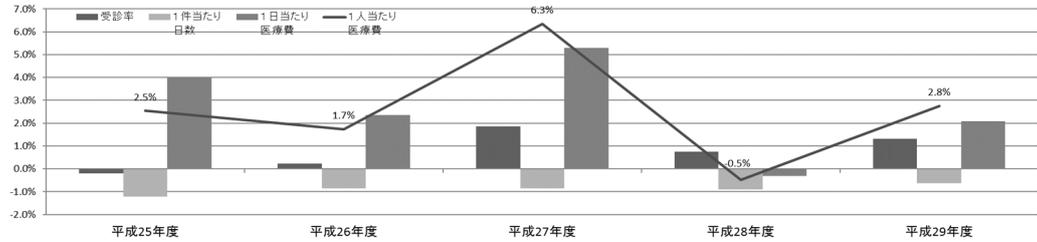
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成25年度	0.6%	0.3%	0.6%	-1.1%	-0.9%	2.3%	-1.2%	-1.3%	3.1%
平成26年度	2.1%	1.4%	2.1%	0.1%	-1.2%	2.4%	0.7%	-0.5%	1.9%
平成27年度	3.5%	1.6%	4.6%	1.3%	-1.6%	1.9%	2.5%	-0.8%	2.9%
平成28年度	0.2%	0.5%	-0.4%	-0.7%	-1.2%	2.4%	0.8%	-0.9%	-0.2%
平成29年度	1.8%	1.1%	2.0%	-0.4%	-0.9%	2.4%	0.8%	-0.9%	2.0%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

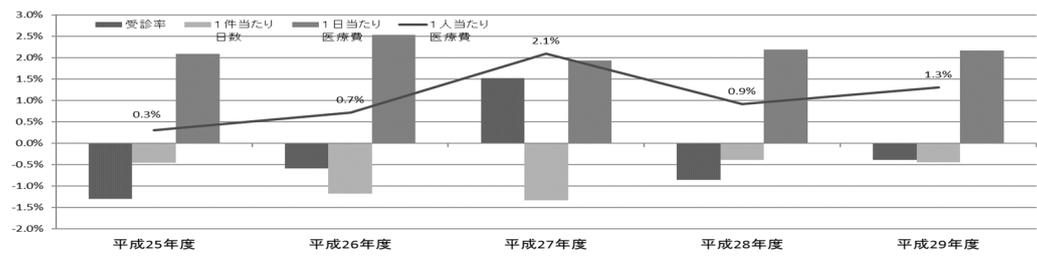
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



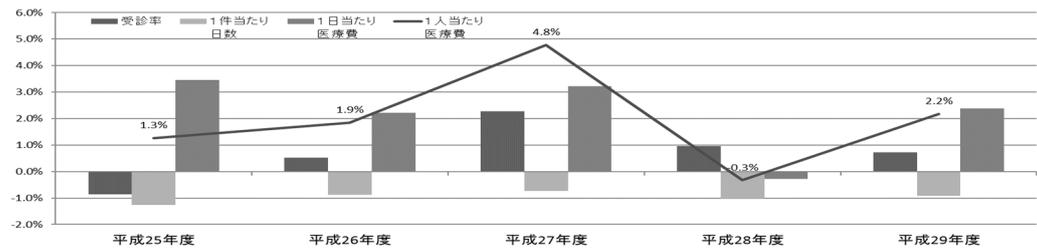
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



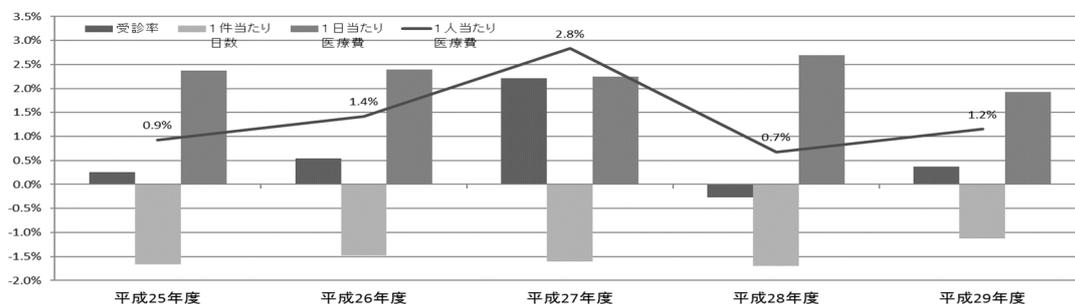
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



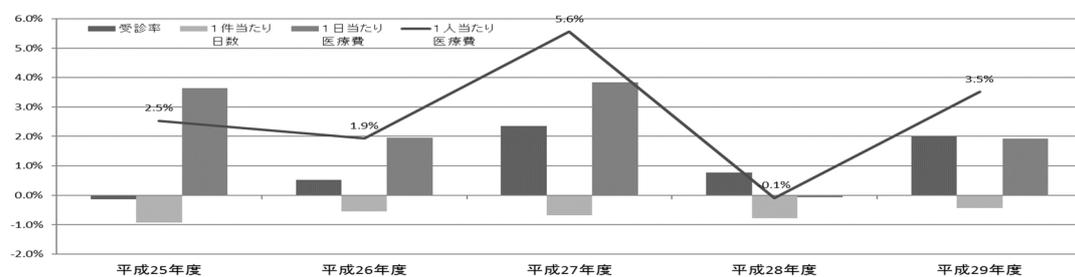
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



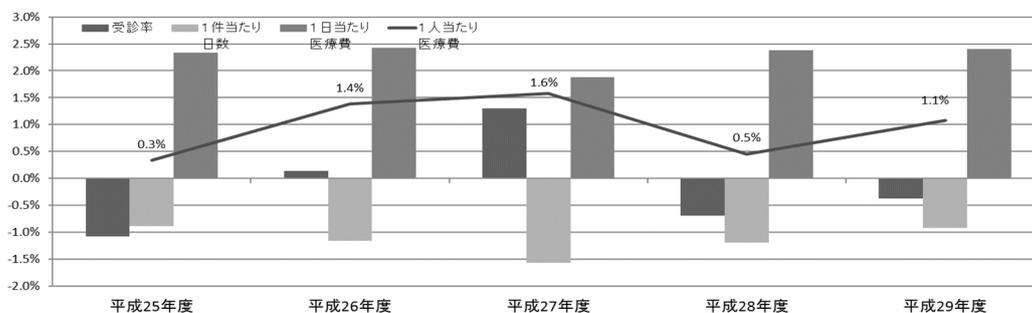
④－1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



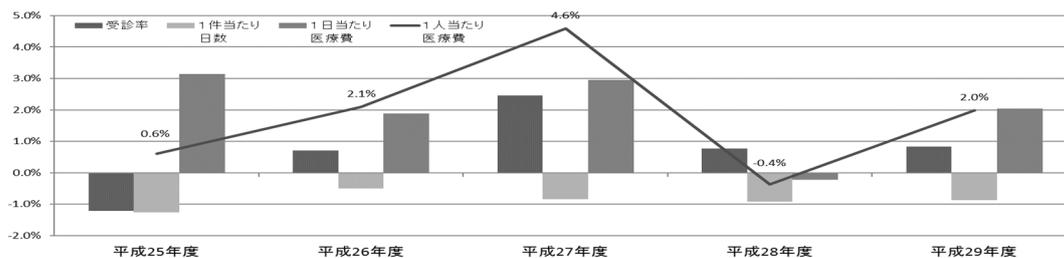
③－2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④－1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④－2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



II 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成29年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は10兆9,338億円、単年度支出決算額は10兆4,857億円で、単年度収支差引額は4,482億円の黒字であった。準備金残高は2兆2,775億円となった。

平成29年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は8兆5,024億円、単年度支出総額は8兆1,958億円、単年度収支差引額は3,067億円の黒字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 入	保 険 料 収 入	81,542	85,057	87,959	92,018	96,654
	国 庫 補 助	13,544	14,029	13,286	13,455	12,517
	そ の 他	219	1,134	142	181	167
	計	95,306	100,221	101,387	105,654	109,338
支 出	保 険 給 付 費	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117
	現 物 給 付 費	44,038	45,693	48,761	50,401	52,652
	現 金 給 付 費	4,941	5,046	5,199	5,350	5,464
	前 期 高 齢 者 納 付 金	14,466	14,342	14,793	14,885	15,495
	後 期 高 齢 者 支 援 金	17,101	17,552	17,719	17,699	18,352
	老 人 保 健 拠 出 金	1	1	1	0	0
	退 職 者 給 付 拠 出 金	3,317	2,959	1,660	1,093	1,066
	介 護 納 付 金	8,243	8,967	8,971	9,503	9,858
	そ の 他	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969
計	93,667	96,276	98,937	100,737	104,857	
収 支 差 引 額		1,638	3,944	2,450	4,917	4,482
準 備 金 残 高		6,982	10,926	13,376	18,293	22,775

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	保険料収入	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974
	国庫補助	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343
	その他	219	1,134	142	181	167
	計	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485
支出	保険給付費	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117
	現物給付費	44,038	45,693	48,761	50,401	52,652
	現金給付費	4,941	5,046	5,199	5,350	5,464
	前期高齢者納付金	14,466	14,342	14,793	14,885	15,495
	後期高齢者支援金	17,101	17,552	17,719	17,699	18,352
	老人保健拠出金	1	1	1	0	0
	退職者給付拠出金	3,317	2,959	1,660	1,093	1,066
	その他	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969
計	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	
収支差引額		1,866	3,726	2,453	4,987	4,486
準備金残高		6,921	10,647	13,100	18,086	22,573

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	保険料収入	72,230	74,833	76,678	78,475	80,846
	国庫補助	365	350	368	419	707
	その他	3,383	3,363	3,282	3,346	3,471
	計	75,978	78,546	80,328	82,240	85,024
支出	事務費	1,111	1,118	1,113	1,130	1,151
	保険給付費	36,944	37,577	38,747	39,246	40,071
	法定給付費	36,086	36,717	37,897	38,392	39,217
	付加給付費	859	860	850	854	854
	前期高齢者納付金	13,615	13,910	14,615	14,991	15,941
	後期高齢者支援金	15,767	15,977	16,496	16,796	18,324
	老人保健拠出金	0	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	3,356	2,906	1,631	1,032	999
保健事業費	3,023	3,122	3,184	3,276	3,387	
その他	2,040	2,098	2,107	2,059	2,084	
計	75,856	76,707	77,893	78,531	81,958	
収支差引額		122	1,839	2,435	3,708	3,067
積立金等		37,883	39,394	41,685	45,276	48,094

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成29年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成29年度の収入総額10兆9,338億円のうち保険料収入（医療分）は8兆7,974億円と収入全体の80.5%を占めており、前年度に比べ4.6%の増となっている。

一方、支出総額は10兆4,857億円であった。このうち保険給付費は5兆8,117億円と支出全体の55.4%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は5兆2,652億円（全体の50.2%）、現金給付費は5,464億円（同5.2%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆8,352億円で支出全体に占める割合が17.5%、保険料収入（医療分）に占める割合が20.9%となっている。前期高齢者納付金は1兆5,495億円で支出全体に占める割合は14.8%、保険料収入（医療分）に占める割合は17.6%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成29年度）

収 入					支 出				
科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比	科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	9,665,425	9,201,828	5.0	88.4	保 険 給 付 費	5,811,663	5,575,108	4.2	55.4
医 療 分	8,797,446	8,414,171	4.6	80.5	現 物 給 付 費	5,265,217	5,040,141	4.5	50.2
介 護 分	867,979	787,657	10.2	7.9	現 金 給 付 費	546,446	534,967	2.1	5.2
国 庫 補 助	1,251,703	1,345,456	-7.0	11.4	拠 出 金	4,477,141	4,318,128	3.7	42.7
医 療 分	1,134,330	1,189,723	-4.7	10.4	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,549,463	1,488,509	4.1	14.8
介 護 分	117,373	155,733	-24.6	1.1	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,835,220	1,769,876	3.7	17.5
そ の 他	16,690	18,119	-7.9	0.2	老 人 保 健 拠 出 金	26	40	-36.3	0.0
日 雇 拠 出 金	0	0	76.8	0.0	退 職 者 給 付 拠 出 金	106,601	109,348	-2.5	1.0
運 用 収 入	8	190	-95.8	0.0	病 床 転 換 支 援 金	13	11	14.9	0.0
独 立 行 政 法 人 納 付 金	-	-	-	-	介 護 の 納 付 金	985,819	950,343	3.7	9.4
雑 収 入	16,682	17,929	-7.0	0.2	そ の 他	196,858	180,460	9.1	1.9
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	23,267	23,615	-1.5	0.2
					諸 支 出 金	2,255	2,224	1.4	0.0
					協 会 医 療 分	171,336	154,615	10.8	1.6
					協 会 介 護 分	-	7	-100.0	-
合 計 (A)	10,933,818	10,565,403	3.5	100.0	合 計 (B)	10,485,663	10,073,697	4.1	100.0
医 療 分	9,948,466	9,622,013	3.4	91.0	医 療 分	9,499,844	9,123,346	4.1	90.6
介 護 分	985,352	943,390	4.4	9.0	介 護 分	985,819	950,350	3.7	9.4
					(A)-(B) 収 支 差 引 額	448,155	491,706	-	-
					医 療 分	448,622	498,667	-	-
					介 護 分	-467	-6,961	-	-
					準 備 金 残 高	2,277,481	1,829,326	-	-
					医 療 分	2,257,266	1,808,643	-	-
					介 護 分	20,215	20,682	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成29年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成29年度の収入総額は8兆8,543億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く。）は8兆846億円と収入全体の91.3%を占めており、前年度に比べ3.0%の増となっている。

一方、支出総額は8兆1,958億円であった。このうち保険給付費は4兆72億円であり支出全体の48.9%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆3,188億円（全体の40.5%）、その他の給付費は3,535億円（同4.3%）、高齢者1,219億円（同1.5%）、高額療養費1,276億円（同1.6%）、付加給付費は854億円（同1.0%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆8,324億円で支出全体に占める割合は22.4%、保険料収入に占める割合は22.7%、前期高齢者納付金は1兆5,942億円で支出全体に占める割合は19.5%、保険料収入に占める割合は19.7%、保健事業費は3,387億円で支出全体に占める割合は4.1%、保険料収入に占める割合は4.2%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成29年度）

収 入						支 出										
科	目	平成29年度 百万円	平成28年度 百万円	前年度比 %	構成比 %	科	目	平成29年度 百万円	平成28年度 百万円	前年度比 %	構成比 %					
健康保険収入	保険料	8,084,554	7,847,494	3.0	91.3	事務費	事務所費	114,554	112,508	1.8	1.4					
	国庫負担金収入	2,660	2,661	-0.0	0.0	事務費	組合費	534	526	1.7	0.0					
	その他	31	48	-34.7	0.0	法定給付費	小計	115,089	113,034	1.8	1.4					
	小計	8,087,245	7,850,203	3.0	91.3	法定給付費	医療給付費	1,800,465	1,728,944	4.1	22.0					
繰上金	調整保険料収入	118,540	115,360	2.8	1.3	法定給付費	その他の給付費	277,453	261,560	6.1	3.4					
	繰越金	156,008	125,312	24.5	1.8	法定給付費	小計	2,077,918	1,990,504	4.4	25.4					
	準備金限度内部分繰入	1,534	1,271	20.7	0.0	法定給付費	医療給付費	1,518,328	1,520,474	-0.1	18.5					
	準備金限度外部分繰入	35,644	42,902	-16.9	0.4	法定給付費	その他の給付費	76,075	82,210	-7.5	0.9					
	準備金不動産保有分繰入	-	-	-	-	法定給付費	小計	1,594,403	1,602,684	-0.5	19.5					
	準備金不動産売却分繰入	303	3,130	-90.3	0.0	法定給付費	医療給付費	3,318,793	3,249,418	2.1	40.5					
	退職積立金繰入	2,968	3,825	-22.4	0.0	法定給付費	その他の給付費	353,529	343,770	2.8	4.3					
	別途積立金繰入	158,414	117,702	34.6	1.8	法定給付費	高額療養費	121,918	119,300	2.1	1.5					
	保証金積立金繰入	2	2	-38.8	0.0	法定給付費	小計	3,921,801	3,839,185	2.2	47.9					
	その他	-	-	-	-	加給付費	被保険者	56,391	55,668	1.3	0.7					
	小計	198,865	168,832	17.8	2.2	加給付費	被扶養者	24,563	25,435	-3.4	0.3					
組合債	厚生年金還元融資	-	-	-	-	加給付費	合算高額療養費付加金	4,456	4,249	4.9	0.1					
	事業主融資	-	-	-	-	加給付費	小計	85,411	85,351	0.1	1.0					
	その他	-	-	-	-	納付金	小計	4,007,212	3,924,536	2.1	48.9					
	小計	-	-	-	-	納付金	前期高齢者納付金	1,594,237	1,499,034	6.4	19.5					
寄付	寄付金	15	47	-68.1	0.0	納付金	後期高齢者支援金	1,832,382	1,679,571	9.1	22.4					
国庫補助金収入	高齢者医療支援金等負担金助成事業費	64,548	35,791	80.3	0.7	納付金	病床転換支援金	10	9	6.1	0.0					
	被用者保険運営円滑化推進事業助成	115	184	-39.1	0.0	納付金	日曜費	0	0	77.0	0.0					
	特定健康診査・保健指導補助金	2,763	2,678	3.2	0.0	納付金	退職者給付拠出金	99,912	103,198	-3.2	1.2					
	災害臨時特例補助金	102	108	-5.7	0.0	納付金	老人保健拠出金	21	33	-36.4	0.0					
	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	183	32	478.8	0.0	納付金	小計	3,526,572	3,281,845	7.5	43.0					
	社会保険・税番号制度システム整備費補助金	340	446	-23.9	0.0	納付金	特定健康診査事業費	45,774	44,993	1.7	0.6					
	小計	68,050	39,218	73.5	0.8	納付金	特定保健指導事業費	9,592	8,697	10.3	0.1					
特定健康診査等収入	特定健康診査一部負担金	497	545	-8.9	0.0	納付金	保健指導宣伝費	14,612	14,023	4.2	0.2					
	特定保健指導一部負担金	25	23	8.6	0.0	納付金	疾病予防費	226,933	216,237	4.9	2.8					
	特定健康診査相当法定健診受託料	6,371	6,258	1.8	0.1	納付金	体育奨励費	5,795	5,623	3.1	0.1					
	特定健康診査受託料	374	370	1.1	0.0	納付金	在宅療養支援事業費	117	127	-8.2	0.0					
	特定保健指導受託料	25	24	2.7	0.0	納付金	直営保養所費	18,770	18,886	-0.6	0.2					
	小計	7,291	7,221	1.0	0.1	納付金	高額医療費貸付金	69	69	-1.3	0.0					
病院診療所収入	組合員診療収入	1,386	1,409	-1.6	0.0	納付金	在宅療養支援資金貸付金	-	-	-	-					
	外診療収入	42,422	42,083	0.8	0.5	納付金	出産費貸付金	9	11	-21.4	0.0					
	その他	9,503	9,485	0.2	0.1	納付金	その他	16,983	18,974	-10.5	0.2					
	小計	53,312	52,977	0.6	0.6	納付金	小計	338,653	327,640	3.4	4.1					
介護	介護老人保健施設収入	207	181	14.1	0.0	組合債	組合債償還費	351	635	-44.8	0.0					
前期高齢者	介護老人保健施設収入	2,621	2,759	-5.0	0.0	還付金	保険料還付金	978	1,244	-21.3	0.0					
財政調整事業交付金	財政調整組合等交付金	8,841	7,395	19.5	0.1	還付金	調整保険料還付金	15	19	-21.3	0.0					
	高額医療交付金	100,584	96,697	4.0	1.1	還付金	その他	0	-	-	0.0					
	小計	109,424	104,091	5.1	1.2	当	営繕費	7,808	8,772	-11.0	0.1					
雑収入	利子収入	3,284	4,616	-28.9	0.0	病院診療所費	病院診療所費	63,517	62,098	2.3	0.8					
	直営保養所利用料収入	6,090	6,243	-2.9	0.1	訪問看護事業費	訪問看護事業費	204	217	-5.9	0.0					
	その他の施設利用料収入	22,366	19,705	13.5	0.3	介護老人保健施設費	介護老人保健施設費	2,670	2,926	-8.8	0.0					
	不用財産等売却代	6,833	3,592	90.3	0.1	財政調整事業拠出金	財政調整事業拠出金	117,864	114,645	2.8	1.4					
	高額医療費貸付金回収金	71	72	-2.3	0.0	運	運合費	3,264	3,076	6.1	0.0					
	在宅療養支援資金貸付金回収金	-	-	-	-	出	資	1	0	388	0.0					
	出産費貸付金回収金	9	9	-2.0	0.0	積	立	4,751	7,998	-40.6	0.1					
	補助金等追加収入	1,111	1,024	8.5	0.0	財	政	運	営	安	定	資	金	-	-	
	その他	11,781	11,673	0.9	0.1	雑	支	出	2,950	2,399	23.0	0.0				
	小計	51,534	46,933	9.8	0.6	そ	の	他	1,118	1,024	9.1	0.0				
その他	介護勘定受入	48	139	-65.5	0.0	介	護	勘	定	繰	入	2,744	1,033	165.8	0.0	
介護	介護勘定受入	877	889	-1.3	0.0	合	計	(B)	8,195,782	7,853,140	4.4	100.0				
合計	合計(A)	8,854,330	8,514,280	4.0	100.0	経	常	支	出	合	計	(D)	8,065,227	7,724,830	4.4	98.4
経常収入	経常収入合計(C)	8,200,345	7,962,384	3.0	92.6	(A)-(B)	収入支出差引額	658,548	661,139	-	-					
特定保険料率に係る保険料(再掲)	特定保険料率に係る保険料(再掲)	3,592,783	3,364,852	6.8	40.6	(C)-(D)	経常収入支出差引額	135,118	237,554	-	-					

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売却代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 29 年度末時点で存続している健康保険組合（1,394 組合）を集計対象としており、平成 29 年度中に解散した組合については集計対象外としている。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 82.25%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 50%以下と低い組合（8 組合）から 120%超と高い組合（7 組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 80%超 85%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1 人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1 人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成29年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
	%超	%以下						計	被保険者負担分
健康保険組合	120	～	7	1,496	46.3	0.91	4,033,785	105.53	47.78
	115	～	3	4,084	42.0	0.89	4,570,685	104.17	47.12
	110	～	13	1,981	41.7	0.85	4,907,743	95.61	44.84
	105	～	27	11,336	44.8	0.60	3,709,610	101.39	48.35
	100	～	67	7,795	44.1	0.72	4,363,649	101.65	46.44
	95	～	96	9,174	43.2	0.75	4,480,114	99.03	46.75
	90	～	152	13,771	41.6	0.65	4,464,867	97.46	45.73
	85	～	227	17,150	42.1	0.75	5,190,893	94.87	43.93
	80	～	243	13,176	41.8	0.88	5,832,939	92.18	41.59
	75	～	204	16,004	41.2	0.82	5,983,367	90.30	40.62
	70	～	121	9,043	42.3	0.85	6,393,601	85.74	37.75
	65	～	114	5,994	41.5	0.79	6,809,959	83.99	37.62
	60	～	55	5,404	41.0	0.87	7,805,569	80.50	35.87
	55	～	36	4,246	40.9	1.02	8,757,237	76.30	34.10
	50	～	21	2,911	38.7	0.89	9,278,943	71.38	31.45
		～	8	1,725	38.5	0.97	10,293,523	81.24	36.70
		組合健保計(平均値) (中央値)		1,394	11,846	41.9	0.79	5,533,037	91.67
				4,006	42.8	0.90	5,642,964	93.00	42.50
	協会(一般)		1	22,996,550	45.0	0.67	3,846,804	100.00	50.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%超	%以下	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	120	～	419,784	271,059	238,895	0	10,216	126.65
	115	～	467,499	239,151	292,797	12	19,530	116.78
	110	～	473,942	255,147	291,163	2,171	14,681	112.11
	105	～	375,212	220,884	176,363	264	10,086	107.59
	100	～	449,139	233,836	206,629	1,377	12,091	101.70
	95	～	441,741	227,096	205,843	1,899	12,463	97.12
	90	～	424,301	211,470	193,776	1,640	13,761	91.53
	85	～	479,054	236,483	211,749	4,284	18,480	87.13
	80	～	517,420	249,179	226,458	5,922	20,107	82.19
	75	～	511,563	243,812	216,965	6,914	24,890	77.64
	70	～	520,654	246,343	212,304	8,475	23,083	72.62
	65	～	524,360	239,018	214,870	9,174	29,889	67.65
	60	～	578,854	245,083	239,691	11,358	42,885	62.95
	55	～	639,991	258,580	242,838	10,723	51,219	58.03
	50	～	604,146	232,230	256,362	9,421	65,393	53.45
		～	651,396	229,989	236,060	7,196	65,886	45.59
		組合健保計(平均値) (中央値)		489,589	237,499	213,564	5,172	20,508
			511,367	243,260	219,904	4,069	19,950	83.03
	協会(一般)		420,299	252,719	151,819	-	-	92.34

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の92.3%よりも所要保険料率が高いにもかかわらず、保険料率が協会（一般）の100.0%以下である組合が171組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにもかかわらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は69組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率（%超～%以下）														合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～	105～110	110～					
%超																			
%以下																			
120～										1	1		2	1	2	7	2	5	105.53
115～120													2	1	3	0	3	104.17	
110～115				1					1	3	1	5	2		13	6	7	95.61	
105～110										2	3	7	9	2	4	27	12	15	101.39
100～105								1		1	12	22	11	14	6	67	36	31	101.65
95～100					2					5	12	46	23	4	4	96	65	31	99.03
90～95						1	1	6	13	18	87	18	7	1	152	126	26	97.46	
85～90					1	1	3	9	36	63	89	18	6	1	227	202	25	94.87	
80～85	1			1	1	3	12	24	52	69	63	9	5	3	243	226	17	92.18	
75～80				2	6	12	32	60	42	38	8	4			204	192	12	90.30	
70～75			1		3	7	25	26	25	23	9	1		1	121	119	2	85.74	
65～70	1				5	12	20	28	28	11	9				114	114	0	83.99	
60～65			1	1	10	10	10	5	8	5	5				55	55	0	80.50	
55～60		2	1	1	6	6	9	3	7	1					36	36	0	76.30	
50～55		2	4	3	1	2	5	2	1	1					21	21	0	71.38	
～50	1			1	1	1	1	1	1	1					8	7	1	81.24	
合計	3	4	8	7	31	49	99	137	242	262	377	106	46	23	1,394	1,219	175		
(再掲)協会より高い組合	0	0	1	0	2	1	1	1	15	36	114	61	29	16	277	171	106		
(再掲)協会以下の組合	3	4	7	7	29	48	98	136	227	226	263	45	17	7	1,117	1,048	69		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（所要保険料率92.3%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－３である。

加入者一人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 92.3%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 230 万円よりも高い組合が 251 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は 12 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬(万円超～万円以下)									合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～					
%超													
%以下													
120 ～	2	4	1						7	4	3	211.5	
115 ～ 120			2	1					3	1	2	241.4	
110 ～ 115			6	4	3				13	3	10	265.5	
105 ～ 110	1		13	12	1				27	7	20	233.0	
100 ～ 105			23	36	7	1			67	4	63	253.6	
95 ～ 100			25	56	14	1			96	6	90	255.6	
90 ～ 95			23	104	24	1			152	3	149	269.9	
85 ～ 90			17	139	66	4	1		227	3	224	295.9	
80 ～ 85	1		8	88	130	15	1		243	3	240	310.0	
75 ～ 80			9	56	106	26	7		204	2	202	327.6	
70 ～ 75			5	21	58	29	8		121	1	120	345.1	
65 ～ 70			3	20	39	26	25	1	114	1	113	378.1	
60 ～ 65				13	13	9	7	12	55	0	55	416.4	
55 ～ 60			1	1	5	5	11	6	36	0	36	432.9	
50 ～ 55				2	4	1	3	2	21	0	21	490.4	
～ 50					2	1	1	1	8	0	8	521.8	
合計	4	139	554	472	119	64	22	20	1,394	38	1,356		
(再掲)協会より高い組合	3	84	158	30	2	0	0	0	277	26	251		
(再掲)協会以下の組合	1	55	396	442	117	64	22	20	1,117	12	1,105		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 92.3%、加入者一人当たり総報酬 230 万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係について見たものが表Ⅲ－１－４である。

協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 37.2%よりも拠出金等割合が高い組合は 1,335 組合と全体の 9 割以上を占め、そのうち 162 組合は保険料率が協会（一般）の 100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であるにもかかわらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が 7 組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

	保険料率（%超～%以下）									合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～					
拠出 金等 割合	%超												%
	55 ～	1	4	2	12	7	5			31	31	0	78.0
	50 ～ 55		4	16	72	122	125	14	4	357	339	18	87.3
	45 ～ 50		2	13	41	158	330	64	7	615	544	71	92.6
	40 ～ 45	1	2	4	15	64	136	50	5	277	222	55	93.4
	35 ～ 40			2	7	19	28	19	3	78	56	22	93.4
	30 ～ 35					5	4	1	2	12	9	3	97.2
	～ 30			1		2				3	3	0	79.0
	合計	2	12	38	147	377	628	148	21	1,373	1,204	169	
	(再掲)協会より高い組合	2	12	36	146	363	614	144	18	1,335	1,173	162	
(再掲)協会以下の組合	0	0	2	1	14	14	4	3	38	31	7		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合 37.2%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 = $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$ である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は平成 29 年度に確定した平成 29 年度の数値を用いており、平成 29 年度末から確定までに消滅した組合（21 組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は 98.4%であるが、その分布の状況を見ると、収支比率が 85～110%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が 49 組合、150%超の組合が 9 組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

		保険料率（%超～%以下）														合計	（再掲） 協会以下の組合	（再掲） 協会より高い組合	平均 保険料率 %		
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～						
収支比率	赤字組合↑	%超 %以下																			
		150 ～	2	1	2					1	2	1						9	9	0	68.48
		145 ～ 150				1	3	1			1		1					7	7	0	76.71
		140 ～ 145			1					1		1						3	3	0	76.00
		135 ～ 140					2				1							3	3	0	74.33
		130 ～ 135														1	1	2	0	2	114.00
		125 ～ 130					2	2	1	1	1	2	2					11	11	0	82.39
		120 ～ 125		1			1	3	5	2	4	6	1	4			1	28	23	5	87.49
		115 ～ 120		2	1		1	4	3	1	8	10	10	1	1			42	40	2	87.41
		110 ～ 115					4	6	6	14	10	11	12	10	2	1	1	76	63	13	89.64
	105 ～ 110			2	4	6	8	16	20	35	17	33	8	3	2	2	154	141	13	88.56	
	100 ～ 105				1	4	10	17	29	38	51	68	16	8	3	3	245	218	27	91.61	
	黒字組合↓	95 ～ 100	1		2		6	4	19	27	56	61	107	22	9	3	317	283	34	92.75	
		90 ～ 95				1	2	5	19	25	40	48	72	30	7	7	256	212	44	93.49	
		85 ～ 90						3	6	8	24	32	39	9	9	1	131	112	19	94.08	
		80 ～ 85						3	5	2	13	14	14	4	5	1	61	51	10	93.48	
		～ 80						1	7		8	9	18	2	1	3	49	43	6	95.34	
	合計		3	4	8	7	31	49	99	137	242	262	377	106	46	23	1,394	1,219	175		
	（再掲）赤字組合		2	4	6	6	23	34	49	68	101	98	127	39	15	8	580	518	82		
	（再掲）黒字組合		1	0	2	1	8	15	50	69	141	164	250	67	31	15	814	701	113		

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

（注）平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 58.6%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 93 組合、300%超の組合が 24 組合と幅広く分布している。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

	保険料率(%超～ %以下)														合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %			
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～							
財産 比率	%超																				
	%以下																				
	300 ～		1	3		2	1	3	5	7							1	24	23	1	80.77
	280 ～ 300					1	1				2	1						5	5	0	85.83
	260 ～ 280		1						2			1						5	5	0	81.00
	240 ～ 260						1				4							5	5	0	89.86
	220 ～ 240	1	1				1	1	4	5	2	1						16	16	0	82.27
	200 ～ 220					1			4	3	1	2					1	12	11	1	90.19
	180 ～ 200						2	4	1	3	3	2	1					16	15	1	87.07
	160 ～ 180					2	2	4	4	11	3	6						32	32	0	87.25
	140 ～ 160				1	2	3	3	8	9	6	6			1			39	38	1	86.88
	120 ～ 140		1	1	2	5	5	3	9	15	10	13	4					68	64	4	86.80
	100 ～ 120	1		2	4	8	14	13	20	19	18	2	1					102	99	3	86.60
	80 ～ 100				1	5	7	18	22	31	42	35	7	1		6		175	161	14	90.24
	60 ～ 80			1	2	5	8	21	27	62	69	78	13	2	5			293	273	20	91.36
	40 ～ 60	1		1	3	8	15	24	46	55	101	17	13					284	254	30	92.91
20 ～ 40				1	2	8	12	26	34	85	36	16	5				225	188	57	96.40	
0 ～ 20					1		3	4	4	11	27	26	12	5			93	50	43	99.20	
合計		3	4	8	7	31	49	99	137	242	262	377	106	46	23		1,394	1,219	175		

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75パーセンタイル値と95パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
平均	% 82.25	万円 309.0	% 46.5	% 98.4	% 58.6
パーセンタイル値					
5	60.61	237.0	39.4	82.4	18.3
25	74.72	270.1	44.7	92.6	42.4
50	83.03	300.0	47.9	98.2	65.4
75	90.31	332.0	50.4	104.6	97.0
95	103.38	424.8	53.8	118.9	192.5

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の37.5歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の17.8万円以下である組合が110組合、平均年齢が協会（一般）以下であるにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が53組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

	加入者1人当たり医療費(万円超～万円以下)													合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円
	～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～					
加入者平均年齢	40歳超～40歳以下				1		2	7	5	4	5	6	5	35	18	17	185,725
	39歳超～39歳以下			1			3	6	4	1	6	5	8	34	15	19	180,194
	38歳超～38歳以下		1			1	8	11	13	9	16	7	2	68	41	27	179,561
	37歳超～37歳以下				1	5	12	23	23	25	11	7	2	109	83	26	166,069
	36歳超～36歳以下		1		3	4	23	40	45	31	4	1		152	144	8	165,272
	35歳超～35歳以下		1		6	13	34	84	67	23	5	3	4	240	225	15	160,364
	34歳超～34歳以下			2	2	28	60	93	45	14	3	5		252	244	8	154,859
	33歳超～33歳以下		1	3	4	29	77	53	24	5	1	1	1	199	195	4	147,665
	32歳超～32歳以下			2	10	25	50	33	9	3		2		134	132	2	144,228
	31歳超～31歳以下		2	6	4	23	24	15	3	4		1		82	81	1	141,532
	30歳超～30歳以下			1	10	9	7	3		2			1	33	32	1	135,105
	～30歳以下	5	6	8	9	14	10	2				1		56	54	2	131,307
	合計	5	12	23	50	151	310	370	238	121	52	39	23	1,394	1,264	130	
	(再掲)協会よりも高い組合	0	1	1	1	3	16	35	32	28	33	21	16	187	110	77	
(再掲)協会以下の組合	5	11	22	49	148	294	335	206	93	19	18	7	1,207	1,154	53		

※ 〇〇〇〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢37.5歳、加入者1人当たり医療費17.8万円）を含む階級である。

Ⅱ. 事業概況（船員保険）

1. 適用状況

（1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅱ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。

平成29年度末の船舶所有者数は5,608と前年度末より0.2%減少している。また、被保険者数については、平成26年度までは一貫して減少したが、平成27年度では増加に転じ、平成29年度の年度平均被保険者数は5万9千人（前年度より2百人、0.3%増）となった。

被扶養者数については一貫して減少しており、平成29年度の年度平均被扶養者数は6万3千人（同2千人、2.5%減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成29年度については1.072（同0.031ポイント減）となっている。

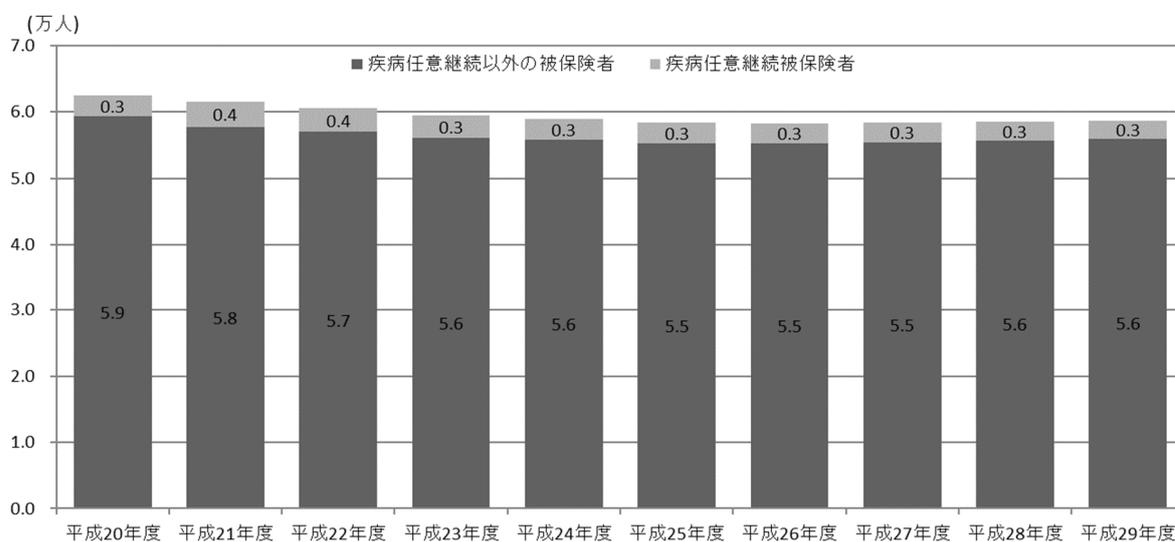
表Ⅱ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率	
	年度末値	年度平均値			被保険者数	被扶養者数		
平成25年度	5,782 (-0.6%)	5,812 (-1.1%)	128,054 (-2.1%)	58,404 (-1.0%)	69,650 (-3.0%)	1.193 (-2.1%)		
平成26年度	5,729 (-0.9%)	5,754 (-1.0%)	125,884 (-1.7%)	58,218 (-0.3%)	67,667 (-2.8%)	1.162 (-2.5%)		
平成27年度	5,670 (-1.0%)	5,734 (-0.3%)	124,436 (-1.2%)	58,368 (0.3%)	66,067 (-2.4%)	1.132 (-2.6%)		
平成28年度	5,619 (-0.9%)	5,633 (-1.8%)	123,032 (-1.1%)	58,501 (0.2%)	64,530 (-2.3%)	1.103 (-2.5%)		
平成29年度	5,608 (-0.2%)	5,628 (-0.1%)	121,633 (-1.1%)	58,699 (0.3%)	62,933 (-2.5%)	1.072 (-2.8%)		

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図Ⅱ－１－１は船員保険の平成20年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者はおおむね減少傾向であったが、平成29年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万6千人と、前年度に比べ増加で推移した。また、疾病任意継続被保険者については平成22年度に減少してから横ばいで推移しており、平成29年度の疾病任意継続被保険者数は3千人となっている。

図Ⅱ－１－１ 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去10年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅱ-1-2である。

平均標準報酬月額については、平成21年度以降減少していたが、平成24年度より増加に転じ、平成29年度は41万8千円と前年度に比べ1.2%増加した。

また、平成29年度の標準賞与額の平均は、59万3千円（対前年度比1.2%減）と減少した。

図Ⅱ-1-2は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成23年度以降増加し、平成29年度は1.464となっている。

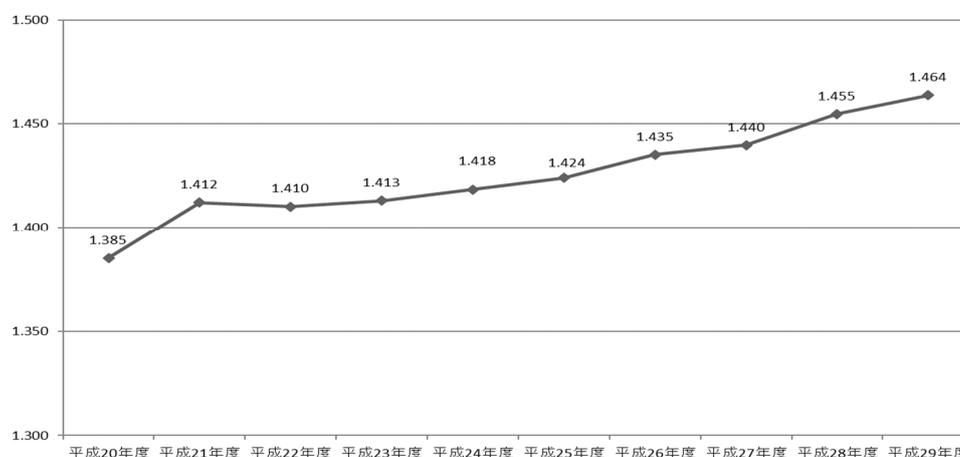
表Ⅱ-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与額		平均総報酬額	
	円		円	円	千円	千円
平成20年度	394,932	(1.7%)	534,714	(2.6%)	5,241	(1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	(0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	(0.5%)	499,172	(5.1%)	5,160	(0.9%)
平成25年度	393,341	(0.7%)	529,565	(6.1%)	5,221	(1.2%)
平成26年度	399,188	(1.5%)	563,639	(6.4%)	5,325	(2.0%)
平成27年度	403,879	(1.2%)	585,500	(3.9%)	5,403	(1.5%)
平成28年度	412,504	(2.1%)	600,440	(2.6%)	5,521	(2.2%)
平成29年度	417,641	(1.2%)	593,274	(-1.2%)	5,577	(1.0%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅱ-1-2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

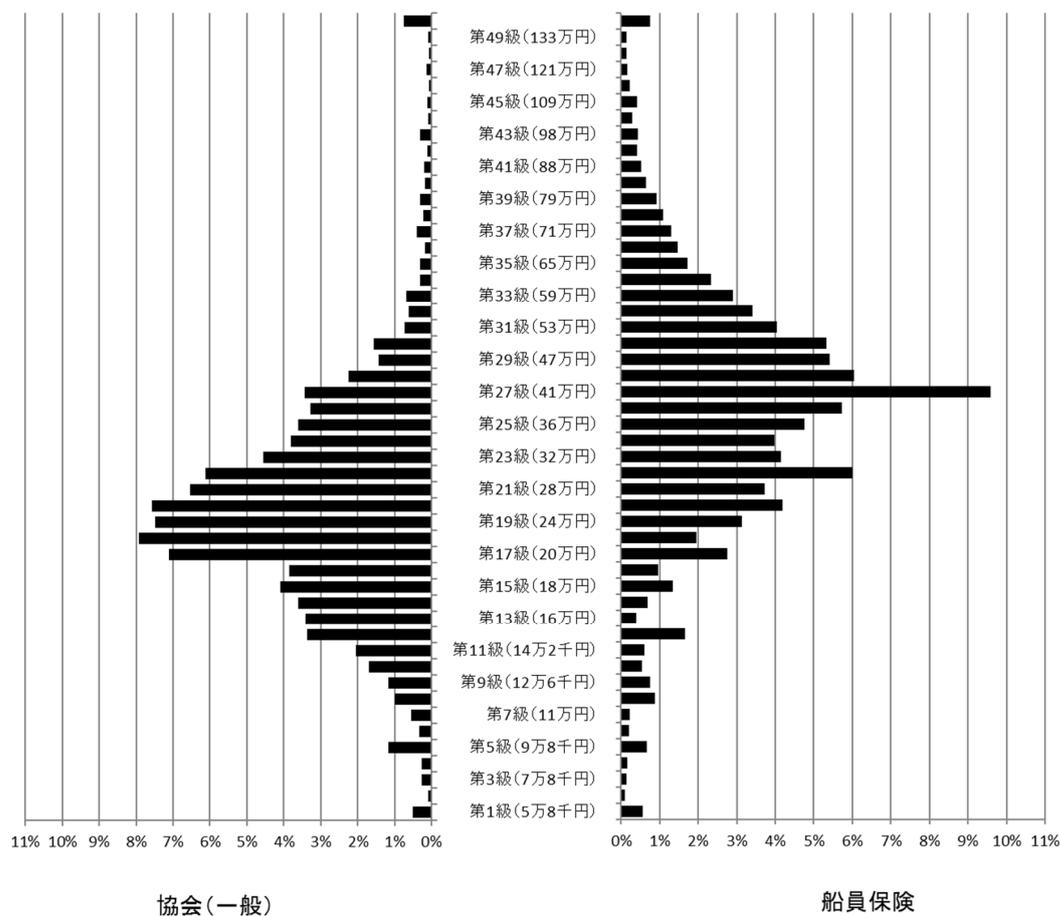


次に、平成 29 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅱ－1－3である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第 27 級（41 万円）及び第 22 級（30 万円）となっている。なお、第 27 級がピークとなっているのは、疾病任意継続被保険者の標準報酬等級の上限が 27 等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 50 級（139 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.75%、船員保険が 0.75%であり、上限該当被保険者の割合は同程度となっている。

図Ⅱ－1－3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成 29 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率（注）の推移を示したものが表Ⅱ－２－１である。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費および医療給付費の推移については、平成21年度以降、加入者数の減少等の影響により平成23年度を除き減少し、平成27年度以降は増加に転じたが、平成29年度は再び減少した。

船員保険の平成29年度の医療費総額は244億円で、前年度より2億円、0.6%減少した。一方、医療給付費は194億円で、前年度より1億円、0.9%減少した。

実効給付率については、平成28年度に比べ、減少している。なお、平成23年度は東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があり上昇した。

$$(注) \text{ 実効給付率} = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表Ⅱ－２－１ 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成20年度	263	(0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	(0.8%)	194	(2.3%)	79.68
平成24年度	243	(-0.4%)	193	(-0.8%)	79.39
平成25年度	239	(-1.5%)	189	(-2.0%)	78.96
平成26年度	238	(-0.4%)	188	(-0.3%)	79.02
平成27年度	242	(1.7%)	192	(1.9%)	79.12
平成28年度	246	(1.5%)	195	(2.0%)	79.51
平成29年度	244	(-0.6%)	194	(-0.9%)	79.24

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

平成 29 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅱ-2-2 である。

医療費に占める診療費の割合は 8 割弱であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方が高くなっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割以上を占めている。

表Ⅱ-2-2 医療費の構成（平成 29 年度）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者				
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
診療費	190.9 (78.1%)	162.7 (77.1%)	68.4 (75.8%)	94.3 (78.2%)	13.4 (76.9%)	14.8 (92.1%)	
入院	82.7 (33.8%)	64.0 (30.3%)	26.7 (29.6%)	37.3 (30.9%)	6.4 (36.9%)	12.3 (76.4%)	
入院外	84.9 (34.7%)	76.5 (36.3%)	30.9 (34.2%)	45.6 (37.8%)	6.0 (34.5%)	2.4 (14.9%)	
歯科	23.3 (9.5%)	22.2 (10.5%)	10.8 (12.0%)	11.4 (9.5%)	1.0 (5.5%)	0.1 (0.8%)	
調剤	47.4 (19.4%)	43.1 (20.4%)	20.0 (22.2%)	23.1 (19.2%)	3.6 (20.8%)	0.7 (4.1%)	
入院時食事・生活療養	2.8 (1.2%)	2.2 (1.0%)	0.8 (0.9%)	1.4 (1.1%)	0.3 (1.5%)	0.4 (2.3%)	
訪問看護療養	0.5 (0.2%)	0.4 (0.2%)	0.0 (0.0%)	0.4 (0.3%)	0.1 (0.3%)	0.0 (0.1%)	
療養費等	2.8 (1.1%)	2.5 (1.2%)	1.0 (1.1%)	1.4 (1.2%)	0.1 (0.4%)	0.2 (1.4%)	
合計	244.4 (100.0%)	210.9 (100.0%)	90.3 (100.0%)	120.7 (100.0%)	17.4 (100.0%)	16.1 (100.0%)	

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 29 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅱ－2－3のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 15 億円となっており、前年度に比べて 2.5%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 8 千円となっており、前年度と比べて 2.2%の減となっている。

表Ⅱ－2－3 高額療養費の支給状況（平成 29 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	14.3	(-0.3%)	11.4	3.0	2.1	0.9	1.3	0.3
金額(百万円)	1,547	(-2.5%)	1,437	111	70	40	36	18
1件当金額(円)	107,866	(-2.2%)	126,416	37,152	33,401	46,167	26,612	52,285

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 29 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅱ－2－4である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めている。

表Ⅱ－2－4 その他の現金給付の支給状況（平成 29 年度）

	職務外の給付									職務上の給付
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金		
件数(千件)	7.7	6.6	6.4	0.2	0.01	0.01	1.1	0.1	1.0	1.4
給付費(百万円)	2,504	2,031	1,891	126	3	11	473	47	426	265
1件当たり給付費(円)	325,276	307,730	294,716	770,830	420,000	865,180	430,862	579,842	418,984	192,699

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成29年度における船員保険の単年度収入決算額は461億円、単年度支出決算額は433億円で、単年度収支差引額は28億円の黒字であった。また、積立金残高については、479億円となっている。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	保険料収入	359	361	368	371
	(再掲)疾病分	295	297	303	308
	国庫補助	30	30	30	30
	その他	69	65	63	59
	計	458	456	462	461
支出	保険給付費	259	261	267	265
	(再掲)疾病給付分	195	199	205	204
	前期高齢者納付金	41	38	32	31
	後期高齢者支援金	64	64	63	67
	老人保健拠出金	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	12	7	4	4
	介護納付金	34	31	31	32
	その他	36	35	37	35
計	445	436	435	433	
収支差引額		13	21	27	28
積立金残高		403	424	451	479

2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成29年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が338億円であり、このうち保険料が308億円と全体の91.0%を占めている。一方、支出総額は311億円であり、このうち疾病保険給付費は204億円と全体の65.4%を占めている。また、後期高齢者支援金は67億円で支出全体に占める割合が21.5%、前期高齢者納付金は31億円で支出全体に占める割合は9.8%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保健福祉事業等の収支）については、収入総額が37億円であり、このうち保険料が33億円と全体の90.0%を占めている。一方、支出総額は32億円であり、このうち保険給付費は19億円と支出全体の59.1%を占めている。

介護保険分については、収入総額が31億円であり、このうち保険料が30億円と全体の98.8%を占めている。一方、支出総額は32億円であり、すべて介護納付金で占められている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成29年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比	科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 險 料 収 入	30,764	30,291	1.6	91.0	疾 病 保 險 給 付 費	20,370	20,518	-0.7	65.4
国 庫 補 助 金 等	2,941	2,941	0.0	8.7	医 療 給 付 費	17,573	17,631	-0.3	56.4
現 収 入 等	83	218	-61.8	0.2	現 金 給 付 費	2,797	2,887	-3.1	9.0
					拠 出 金	10,149	9,917	2.3	32.6
					前 期 高 齢 者 納 付 金	3,059	3,182	-3.9	9.8
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,688	6,301	6.1	21.5
					退 職 者 給 付 拠 出 金	402	434	-7.2	1.3
					老 人 保 健 拠 出 金	0	0	-36.4	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	0	0	5.0	0.0
					業 務 経 理 費	84	90	-6.2	0.3
					一 般 管 理 費	443	427	3.7	1.4
					雑 支 出 等	100	118	-15.2	0.3
合 計 (A)	33,789	33,451	1.0	100.0	合 計 (B)	31,147	31,070	0.2	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	2,642	2,380	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比	科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 險 料 収 入	3,318	3,260	1.8	90.0	保 險 給 付 費	1,912	2,008	-4.8	59.1
国 庫 補 助	51	59	-14.0	1.4	業 務 経 理 費	1,017	980	3.8	31.4
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	280	186	50.8	7.6	一 般 管 理 費	297	328	-9.6	9.2
雑 収 入 等	38	145	-73.7	1.0	雑 支 出 等	9	10	-14.0	0.3
合 計 (A)	3,686	3,650	1.0	100.0	合 計 (B)	3,235	3,326	-2.7	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	452	324	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比	科 目	平成29年度	平成28年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 險 料 収 入	3,050	3,255	-6.3	98.8	介 護 納 付 金	3,189	3,111	2.5	100.0
国 庫 補 助 等	38	-	-	1.2	雑 支 出	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-					
合 計 (A)	3,088	3,255	-5.1	100.0	合 計 (B)	3,189	3,111	2.5	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-101	144	-	-